

日野町立小・中学校 保護者の皆様

日野町教育委員会

教育長 安田 寛次

緊急事態宣言延長に伴う教育活動について（お知らせ）

初秋の候 保護者の皆様におかれましては、ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本町の教育行政および学校の教育活動に格別のご支援とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、去る8月26日付通知にて、緊急事態宣言下の教育活動について保護者の皆様をお願いしたところですが、滋賀県を含む19都道府県の緊急事態宣言が今月30日まで延長されることとなりました。

つきましては、延長期間中の日野町立小・中学校においては、文部科学省が定める「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準の地域の感染レベル「レベル3」に基づいて、引き続き下記のと通りの措置を講じ、感染拡大防止に努めながら慎重に教育活動を進めていくこととします。

皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

【緊急事態宣言発令延長期間中（9月13日～9月30日）の対応】

1 教科等の活動

○感染リスクの高い教科等の活動については実施しません。

- ・長時間近距離で対面するグループワーク
- ・近距離で一斉に大きな声で話す活動
- ・リコーダー奏や鍵盤ハーモニカ奏
- ・調理実習
- ・密集したり組み合ったりする運動 など

2 修学旅行

○引き続き延期とし、10月以降の実施に向けて準備を進めます。

3 中学校の部活動

○実施しません。

※ただし、全国、近畿レベルの大会への参加は可能とし、そのための練習は感染症対策を徹底して実施可能とします。

4 運動会・体育祭

○引き続き延期とし、10月以降の実施を目指します。

※多人数で集合・整列したり、声を出したりする練習等は原則として実施しません。

※ただし、学校の規模や実態に応じて、感染防止対策に十分気を付けながら、個人走やリレーなど体育の学習を徐々に再開することがあります。

5 校外での教育活動（社会見学など）

○実施しません。

6 学校給食

○配膳過程での感染防止のため、引き続き献立を工夫します。

※配膳・盛り付けが短時間でできるように食材を組み合わせるなどの配慮をします。

栄養価は落とさず、分量も減らしません。

なお、具体的な運用の仕方等については、各校の実態に応じて改めて通知等がありますので、そちらをご参照ください。

同居のご家族を含めた健康観察の徹底にご協力いただくことで、子どもたちへの意識付けと感染拡大防止に大きな成果がみられます。大変お手数ですが、引き続きよろしくお願いいたします。